

# 郵便で戸籍に関する証明書等を請求する場合

～戸籍及び除籍の証明書、附票、身分証明書等は、本籍地で発行されます～

## ① 申請書

《戸籍証明書等交付申請書(郵送用)》に必要事項を記入してください。

※ 昼間連絡のつく電話番号を必ず記入してください。

## ② 手数料

手数料分の定額小為替を同封して下さい。料金は申請書に記載しているとおりです。

※ 定額小為替は郵便局でご購入いただけますので、お釣りのないようにご用意ください。

《戸籍全部事項証明(戸籍謄本)》とは…戸籍に記載されている全ての人の証明

《戸籍個人事項証明(戸籍抄本)》とは…戸籍に記載されている筆頭者及び必要な人の証明

※ 戸籍がコンピュータ化され、「謄本」は「全部事項証明」に、「抄本」は「個人事項証明」に名称がかわりました。

## ③ 返信用の封筒

返信用の封筒を同封してください。

※ 封筒には、返送先の住所、氏名を記入し、郵便切手を貼ってください。

※ 切手は、普通郵便の場合84円です。

※ 返送先は、原則請求者の住民登録地です。

## ④ 請求者の本人確認書類

請求者の本人確認書類を同封してください。

※ マイナンバーカード・運転免許証・住基カード・在留カード等の写しをご用意下さい。

※ 上記をお持ちでない場合は、請求先の市区町村へお電話にてお問い合わせください。

## ⑤ 請求者と証明してほしい人が違う場合

請求者と証明してほしい人の関係が分かる書類が必要です。

※ 関係がわかる書類とは、戸籍謄本等です(コピー可)。

## ⑥ 委任状

※ 婚姻等で同一戸籍ではなくなった兄弟姉妹、おじ、おば、甥、姪などが請求する場合は、原則委任状が必要です。

①～⑥を封筒に入れ、邑楽町役場住民保険課へご請求ください。

請求先	〒370-0692 群馬県邑楽郡邑楽町大字中野2570番地1
-----	-----------------------------------

※ 邑楽郡内の 大泉町・千代田町・明和町・板倉町 はそれぞれ別の町です。  
邑楽町では発行できませんのでご注意ください。

※ お急ぎの場合は「速達扱い」で請求してください。

必要書類は一部異なる場合もあります。  
詳細は請求先の市区町村までお問い合わせください。

# 戸籍証明書等交付申請書(郵送用)

(記入例)

## ① 請求書類(どなたの証明が必要ですか)

※必ず太枠内をすべてご記入ください。

必要な人の氏名	邑楽 花子	生 年 日	明 大 昭 平 令	〇〇年 〇〇月 〇〇日生
本 籍	邑楽町大字 中野2570番地1			
筆頭者氏名	邑楽 太郎	生 年 日	明 大 昭 平 令	〇〇年 〇〇月 〇〇日生

請求する書類	手数料	通数	請求する書類	手数料	通数
戸籍全部事項(謄本)	450円	1 通	除籍謄本	750円	通
戸籍個人事項(抄本)	450円	通	除籍抄本	750円	通
除籍全部事項(謄本)	750円	通	戸籍の附票 (謄本・抄本)	※	1 通
除籍個人事項(抄本)	750円	通	表示が必要な場合は○をつける → 本籍筆頭者		在外選挙人
改製原戸籍(昭和・平成) 謄本	750円	通	身分証明書	※	通
改製原戸籍(昭和・平成) 抄本	750円	通	その他( )	※	通

※印の手数料は請求先市区町村へご確認ください。

上記の書類を請求します。手数料として 750 円分の定額小為替を同封します。

## ② 請求者

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日

必要な人との続柄	本人・配偶者・子・孫・父母・祖父母・その他( )			
住 所	〒370-0692 邑楽町大字中野2570番地1			
氏 名	邑楽 一郎	生 年 日	明 大 昭 平 令	〇〇年 〇〇月 〇〇日生
連絡先	自宅・携帯電話 ( 〇〇〇 )-( 〇〇〇〇 )-( 〇〇〇〇 ) ※昼間連絡の取れる電話番号を記入してください			
必要とする理由	具体的に記入してください (例 〇〇の手続きで××へ提出するために、邑楽花子の戸籍が必要) <b>例) 相続の手続きで、妻邑楽花子の出生から婚姻までの戸籍が●通ずつ必要</b> (この場合、一郎の戸籍謄本(現在戸籍)を同封してください) <b>例) 登記の手続きで、母邑楽花子の戸籍が必要</b> (この場合、一郎と花子が親子であることがわかる書類を同封してください)			

※ 手数料は、定額小為替(郵便局にあります)で、おつりのないようお願いします。  
場合によっては交付までにお時間をいただきますので、ご協力をお願いいたします。  
また、小額のおつりは切手となる場合もありますので、ご了承ください。